

船舶事故調査報告書

平成26年12月11日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成26年7月29日 08時28分ごろ
発生場所	沖縄県糸満市喜屋武埼西方沖のルカン礁 ルカン礁灯台から真方位181° 1,200m付近 （概位 北緯26°06.0′ 東経127°32.0′）
事故調査の経過	平成26年8月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三嶋活丸、4.47トン ON3-260113（漁船登録番号）、株式会社嶋活 11.00m(Lr)×2.20m×0.79m、FRP ディーゼル機関、235.30kW、昭和57年7月30日 第296-25285号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 44歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成7年4月14日 免許証交付日 平成25年2月5日 （平成30年2月5日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、喜屋武埼南方沖において、ほぼ一昼夜連続の操業を終え、沖縄県那覇市那覇港に向け、6海里レンジとしたレーダー及びGPSプロッターを作動させ、ルカン礁南方沖を約9ノットの速力で自動操舵により、北進した。</p> <p>船長は、ルカン礁の手前で変針するつもりで操舵室の椅子に腰を掛けていたところ、居眠りに陥り、平成26年7月29日08時28分ごろ、本船が、ルカン礁の南端付近に乗り揚げ、船底に破口を生じて機関室に浸水した。</p> <p>船長は、衝撃で乗り揚げたことに気付いて船舶所有者に携帯電話で連絡し、船舶所有者からの救助要請を受けて来援した海上保安庁のヘリコプターに吊り上げ救助された。</p> <p>本船は、後日、ルカン礁から自然離礁して行方不明となった。</p>

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約7m/s、視界 良好 海象：波高 約50cm</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、出漁中、睡眠をとらなかったため、帰途に就く際、眠気を感じていた。</p> <p>船長は、ルカン礁を視認していた。</p> <p>本船は、ふだん、船長ほか1人が乗り組んでおり、交代で休息をとるようにしていたが、本事故時は、乗組員が入院していたため、船長が一人で出漁した。</p> <p>船長は、救助される際、救命胴衣を着用した。</p> <p>本船は、28日10時00分ごろ那覇港を出港した。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.5mであった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、ルカン礁南方沖を那覇港に向けて自動操舵で北進中、船長が操舵室の椅子に腰を掛けていたところ、居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過してルカン礁の南端付近に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、ほぼ一昼夜連続の操業を行い、その間に睡眠をとっていなかったため、操舵室の椅子に腰を掛けているうちに居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、ルカン礁南方沖を那覇港に向けて自動操舵で北進中、船長が操舵室の椅子に腰を掛けていたところ、居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過してルカン礁の南端付近に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操業中、適宜に休息をとること。 ・ 操業及び運航形態に応じて適切な乗組員を確保すること。